

人口 77,932 前月比 +52  
 {男 37,487  
 女 40,445}  
 世帯数 19,561 +32

# おおだて

◆ 編集と発行—大館市役所  
 ◆ 発行年月日—昭和45年12月1日  
 ◆ 発行日—毎月 1 日  
 定価 1部 5円

昭和43年3月1日第3種郵便物認可



## 労働会館が完成

大館労働会館が市営球場の西側に完成した。この労働会館は、市が本年度の重点事業の一つとして労働者の福利厚生面の向上を期すために建設したもので総工費1,500万円の中、市、県、労働団体がそれぞれ3分の1ずつを負担したものです。

### 〈建物のご案内〉

1階の面積は278.23㎡、2階は264.99㎡で1階には、18帖、12帖、10帖、8帖、6帖の和室のほか、事務室、応接室、管理入室、調理室、浴室、便所などになっており、宿泊もできるようになっています。2階は、演台付の大会議室（約80坪）になっており長机付で150名は収容できる広大なものです。

### 〈冠婚葬祭の式場としても〉

市では、大館地区労に管理運営を委託しましたが、建物の構造からいって、労働団体の教養、知識の場としてはもちろん、市民の冠婚葬祭の式場としても、広く利用させ、経済面でも側面から役立てることにしました。

### 〈料金〉

利用料金は下記表のように比較的安い料金になっていますし、労働団体が使用する場合は、この料金よりも半分から安い見込みです。

利用の申し込みは、直接労働会館（電話2-6539）に申し込むことになっておりますので、お気軽にご利用いただければ幸いです。

使用時間	料 金 表 単 位 円					
	9.00 ~ 12.00	13.00 ~ 17.00	18.00 ~ 22.00	9.00 ~ 22.00	13.00 ~ 22.00	9.00 ~ 17.00
会議室	1,500	1,500	2,000	5,000	3,500	3,000
和室6畳	500	500	600	1,500	800	700
” 8畳	600	600	700	1,600	900	800
” 10畳	700	700	800	1,700	1,000	900
” 12畳	800	800	900	1,800	1,100	1,000
” 18畳	900	900	1,000	1,900	1,200	1,100

燃料費 実費負担

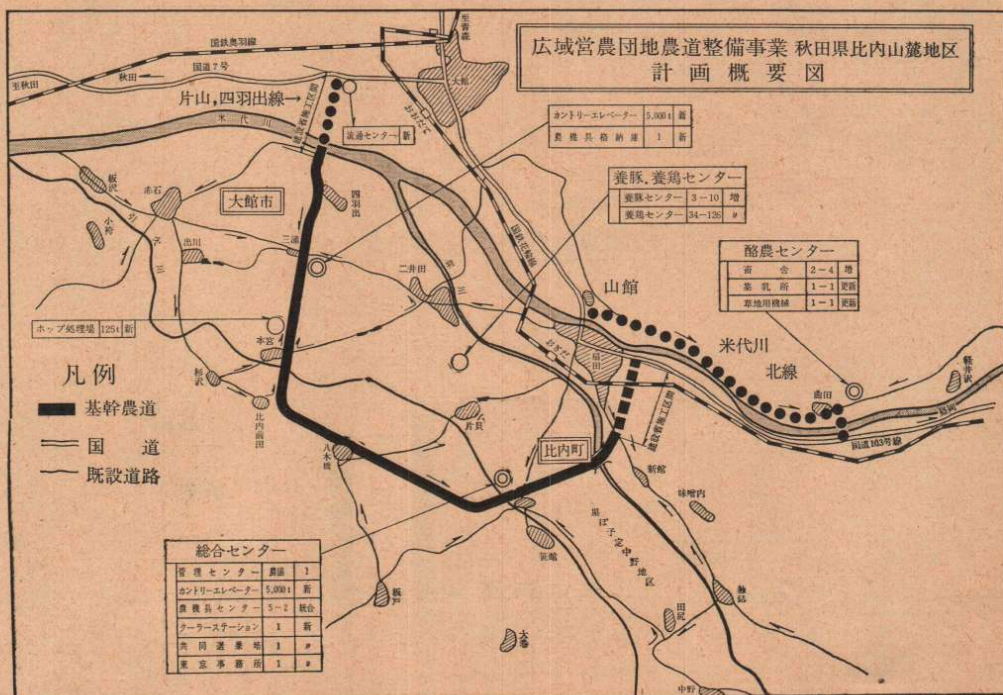
## 大規模農道事業に着手

本市と比内町とで促進協議会をつくって国に働きかけていた比内山麓大規模農道事業が認可になり、11月11日から工事に着手しました。

この事業は、事業費5億1,000万円を投じ、今年度から3カ年計画のもとに、本市の四羽出を起点とした本宮、比内町八木橋を経て扇田までの10・867kmに、全面舗装した幅8mの大規模農道をつくるものです。基幹農道の工程は、今年度は田中橋から本宮までの土工、46年度は本宮から扇田まで、最終年度は全面舗装という計画で進められます。

また、この基幹農道整備事業と併行して、今年度から4カ年計画で、建設省所管の山館部落、曲田間の4.470mをはじめ、片山→田中橋間が整備されるほか、田中橋と曲田橋が新たにかけ替えになるなど、この関連事業もあわせると総額16億4,000万円という文字通り大規模な事業になります。

この事業が完成すると、分散している水田、畑地、果樹、畜産などの団地をこの基幹農道で結び、さらに小団地を支線農道で結びながら経営規模の拡大と、生産地と消費地の流通距離の短縮化など、農政をはじめ市民生活面にはたす役割ははかり知れないものがあり県内ではただ1カ所の認可を受けたこの大規模事業の完成に、市民あげて協力し、一日も早くくわばに完成させたいものです。



### 執務時間が変わります

市役所では、冬期間の執務時間をつぎのように変更しますので、ご協力ください。

※月曜日・金曜日 午前九時から午後五時まで

※土曜日 (昼休み午後零時から零時三十分まで)

◆期間 午前九時から午後零時三十分まで  
 十二月一日から二月二十八日まで



# 44年度決算の状況

## 44年度 一般会計決算状況

<才入>

	予算額	収入済額	執行率(%)
市 税	742,225,000	750,765,880	101.2
自動車取得税交付金	20,485,000	20,447,000	99.8
地方交付税	595,971,000	609,000,000	102.2
交通安全対策特別交付金	2,123,000	2,123,000	100.0
分担金及び負担金	17,421,000	16,716,690	96.0
使用料及び手数料	35,352,000	39,764,357	112.5
国庫支出金	497,677,000	499,426,638	100.3
県支出金	223,310,000	223,788,069	100.2
財産収入	202,681,000	306,253,955	151.1
寄付金	36,475,000	31,775,310	87.1
繰入金	28,598,000	26,245,959	91.8
繰越金	1,000	0	0
諸収入	60,089,000	64,519,847	107.4
市債	216,000,000	216,500,000	101.2
合 計	2,678,408,000	2,809,328,705	104.89%

<支出>

	予算額	支出済額	執行率%
議会費	67,499,000	66,849,771	99.0
総務費	284,131,000	280,213,209	98.7
民生費	305,459,403	300,240,877	98.3
衛生費	183,498,000	181,477,028	98.9
労働費	34,903,641	34,603,870	99.1
農林水産業費	263,659,380	261,918,728	99.3
商工費	92,008,000	91,825,645	99.8
土木費	588,258,000	586,082,866	99.6
消防費	74,382,000	74,232,110	99.8
教育費	342,351,000	327,839,067	95.7
災害復旧費	56,992,000	56,574,097	99.3
公債費	157,344,431	157,261,549	99.9
諸支出金	160,161,000	108,726,811	66.6
予備費	7,674,145	0	0
繰上充用金	60,089,000	60,088,022	100.0
合 計	2,678,408,000	2,585,933,650	96.55

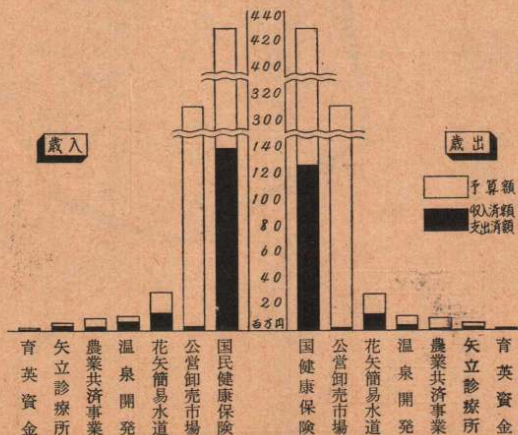
## 44年度 市税徴収状況

区 分	予算額	調定額	収入済額	収入率%
市 民 税	231,863	246,375	235,618	95.63
固定資産税	236,155	246,304	223,630	90.79
軽自動車税	11,035	12,236	10,533	86.08
市町村たばこ消費税	89,700	90,058	90,058	100.00
電気ガス税	35,653	37,357	37,357	100.00
鉱山税	126,800	131,657	131,657	100.00
木材引取税	7,558	8,576	8,465	98.71
入 湯 税	3,461	3,470	3,449	99.39
合 計	742,225	776,033	740,767	95.46

## 45年度 特別会計 9月末収支状況

予 算 額	執 行 額	執行率
歳入合計 790,969	収入済額 168,710	21.1%

予 算 額	執 行 額	執行率
歳出合計 790,969	支出済額 148,192	18.7%



## 市民の負担状況

453.31現在  
人口 77,820人  
世帯数 19,319世帯



市民税 12,196円  
固定資産税 11,576円

市民税 3,028円  
固定資産税 2,874円



市民の皆さんが常に関心をお持ちになっている、市の台所はどのようになっているかを知っていただくため、まい年2回にわたって財政事情の報告をしています。

今回は、44年度決算の収支状況と45年度上半期(9月30日現在)の収支状況をお知らせし、市民の皆さんのご理解を得たいと思います。

◎44年度一般会計決算は、歳入歳出の差引残額2億2,339万3,055円になりますが、継続事業1,022万3,215円、繰越越許費4,165万円の合計5,187万3,215円の繰越額を差し引くと、実質収支額(黒字)は1億7,151万984,000円になる見込です。

◎一方、45年度の上半期において、市の主要事業のうち、2丁目災害住宅、城西小プール、城南小の新築、武道館、峠の家に休けい所とプール、釈迦内公民館、労働会館などの事業を完成させており、上半期の収支状況は下記グラフのように、特別会計においても順調な歩みをつけております。

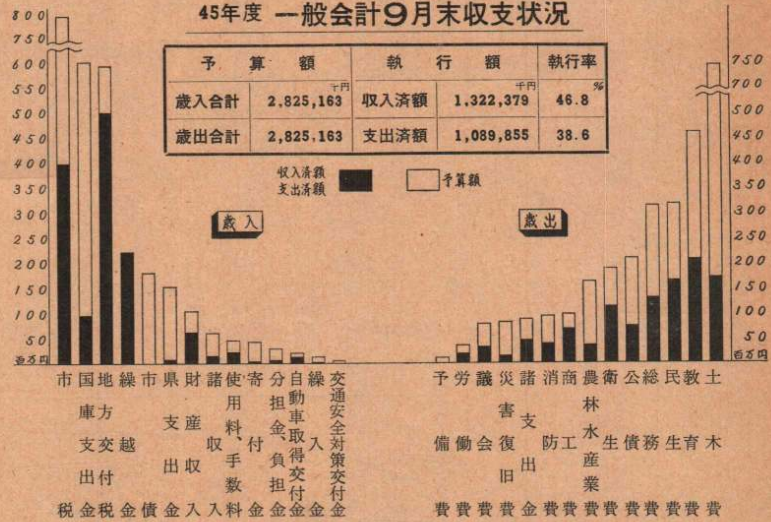
## 44年度 特別会計決算状況 単位千円

	予算額	収入済額	支出済額	収入率%	支出率%
国民健康保険	354,107	349,95	344,739	98.8	97.4
矢立診療所	5,549	95,776	4,157	104.2	74.9
温泉開発	23,467	13,399	17,159	57.1	73.1
花矢簡易水道	10,099	10,106	9,922	100.0	98.2
育英資金	1,385	1,593	1,118	115.0	80.7
用 品	98,000	87,210	87,210	89.0	89.0
農業共済	7,786	7,580	6,252	97.4	80.7

# 本市「財政」のあらまし

## 45年度 一般会計9月末収支状況

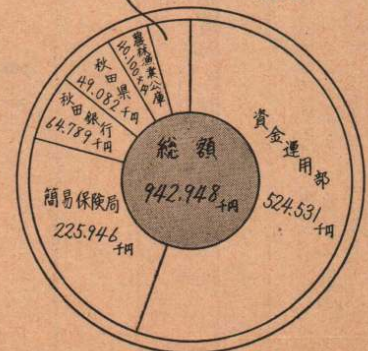
予 算 額	執 行 額	執行率
歳入合計 2,825,163	収入済額 1,322,379	46.8%
歳出合計 2,825,163	支出済額 1,089,855	38.6%



## 借入先別現債高

(9月末現在)

共済組合 21,477千円  
全国市有物件共済 9,657  
共済会 3,256  
損害保険協会 4,110  
恩給組合





〈国勢調査〉

人口は72,945人

— 前回より62人の増 —

10月1日現在で行なった国勢調査には、皆さんのご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

この結果ができましたのでお知らせします。

人口 0.08%のび

今回の調査で本市の人口は72,945人になりました。40年に行なった調査に比べ、わずか62人という増加は、過密都市とはいえないものの「過疎地でない都市という」めんぼくを保ちました。

市内の地区別の世帯数と人口は右記のとおりですが、9地区の中、5地区では人口の増、4地区は減となり、中でも下川沿地区の16.16%と長木地区の12.62%の増加がめだちます。

反面、花矢地区の12%の減少は、旧市内への転居や鉱山職員の流動等によるものと推測されます。

世帯数 世帯当り平均3.8人

世帯数は、18,910世帯で40年国調より2.016世帯(11.9%)の増加になりました。

9地区の中、花矢地区で6.1世帯減ったほかは、いざ

れも軒並みに増えました。

1世帯当りの平均人員は、昭和35年国調では4.8人、40年には4.3人であったのが、今回の調査では3.8人に減少し、核家族化への進行が著しく現われてきていることがわかりました。

市内地区別人口と世帯数

Table with 5 columns: 地区別, 世帯数, 40年と比較, 人口, 40年と比較. Rows include 旧大館町, 釈迦内, 長木, 上川沿, 下川沿, 真中, 二井田, 十二所, 花矢, 合計.

◆母子年金 (夫が死亡したとき支給)

一家の働き手である夫が死亡し、18才未満の子どもがいる母子世帯になったとき、最近1年以上続けて保険料を納めている妻に支給されます。

<母子年金額>

母と子ども1人の場合 91,200円(月額7,600円)
子どもが2人以上いる場合、1人につき月額400円加算されます。

◇進母子年金

両親、祖父が死亡し、祖母、姉などにより生活をしている世帯に、母子年金と同じ額が支給されます。

◇遺児年金

両親と死別し、18才未満の子どもが残されたとき、その父または母が国民年金に加入しておいて、最近1年以上続けて保険料を納めている遺児に、母子年金と同じ年金が支給されます。

◇か縛年金

老令年金をうける資格のあった夫を亡くした妻(その夫と結婚生活10年以上)に60才から64才までの間夫がうけるはずの年金の半額が支給されます。

◆死亡一時金

3年以上保険料を納めた人が、いずれの年金給付も受けないで死亡したとき、死亡一時金を遺族に支給します

<死亡一時金の額>

- 保険料を納めた期間に応じて、1万円から5万2,000円
●3年以上所得比例を納めて死亡したときは5,000円から26,000円の一時金と定額分とをあわせて支給されます。

国民年金を理解していただくため、前号では国民年金のあらましや加入範囲などについてお伝えしてきましたが、今号では年金の種類、年金額についてお伝えします

◆老令年金 (老令になったとき支給)

定額保険料、所得比例保険料を納めた期間と定額保険料を免除してもらった期間、それぞれの期間に応じて算出し、65才から終身支給します。

<計算方法>

〔定額保険料を納めた月数×320円〕+〔免除の場合%〕
+〔所得比例保険料を納めた月数×180円〕

※支給例=平均25年間保険料を納めた場合
夫 月額 12,500円 夫婦
妻 月額 8,000円 月額2万円

◇通算老令年金

国民年金、厚生年金、職員共済組合などの年金制度を渡り歩いた人に、それぞれの期間を通算して支給します。

◆障害年金 (けがや病気で廃疾者になったとき)

けがや病気のため廃疾になった人で、保険料が1年以上続けて納付している人に支給されます。

例えば、耳が聞えない、目が見えない、片手、片足の切断、内部疾患、精神病、脳溢血等で日常生活に苦しい制限が加えられる障害者になったときに支給されます。

<年金額>

- 1級= 153,000円(月額12,800円)
2級= 96,000円(月額8,000円)



Qマークのしおり

Qマークとは?!



国民生活の向上と生産技術の進歩によって、繊維製品はますます高度化し、複雑化して、消費者がこの中から良い製品をえらびだすことがなかなか困難です。

そこで、消費者に代って、繊維製品の検査に、豊富な経験がありかつ、公正な立場にある第三者が、製品を総合的に検査し、品質が一定基準以上の製品には、特別のマークをつけ、商品を買うときの手引きとする制度が生まれました。Qマークは、この繊維製品品質総合検査制度に基づいてつけられるマークです。

Qマークについている商品は

このマークは、織物製の子ども用衣服を対象としてつけられ、外観、方法、性能、表示等の検査基準について良いと判定された製品につけられています。

身障者センターに 宿泊施設

市立身障者センターの増築工事が完成し(約200万円の工事費)、10月10日から宿泊業務をはじめます。料金は下記表のように格安で泉質も良好、ということで大変好評を得ています。

静養やグループの会合などに、大いにご利用願えれば幸いです。申込先=雪沢、身障者センター(電)2-5245

<ご利用料金表>

Table with 3 columns: 身障者及び同件の家族福祉係関係員, 一般市民, 休けい金, 宿泊料金, 入湯税. Includes a note about breakfast and bathing times.

議会の活動

(45.9.8~45.11.10)

○公鉱害対策特別委員会

9月14日 十二所地区猿間および宝倉両鉱山のズリ山、抗内水等について、現地調査を行ない、水質検査用の採水をしました。

9月30日 長木地区長木および宝倉両鉱山の現地調査を行ない、それぞれの現場担当者から両鉱山の公害対策状況について説明を受けました。

○総務財政常任委員会

9月17日 所管事項にかかわる委員会の行政調査について協議しました。

10月9日 県立桂高等学校新築工事に関する負担方法について、市当局の説明を受けたほか委員会行政調査の集約(報告)をしました。

○厚生常任委員会

9月21日 付託された請願、陳情について審査したが、いずれも継続審査としたほか、所管事項にかかわる委員会の行政調査について協議しました。

○市民交通対策特別委員会

9月21日 主として「バス関係」の交通問題について、市内乗合自動車運営委員(議員選出)と意見交換をしました。

○建設水道常任委員会

9月22日 市道立花線高館橋について、市当局の説明を受けたが、次回に再度協議することにしました。

9月28日 市道立花線について、前回に引き続き市当局の説明を受けました。

10月26日 水道事業の現状について説明を受けたほか、市道立花線その他建設事業関係の説明も受けました。

また付託された請願、陳情について審査した結果、次の請願は採択となりました。

- (1)請願第11号集会所の建設方について(獅子が森地区)
なお委員会の行政調査についても協議しました。

○教育産業常任委員会

10月12日 総合卸売市場の建設、釈迦内公民館竣工式について、市当局の説明を受けたほか付託された請願、陳情について審査した結果、次の請願、陳情は採択となりました。

- (1)請願第13号学校給食の実施について(矢立小、中学校)
(2)陳情第22号老朽溜池事業に対する助成について(長木川関係土地改良区)
(3)陳情第23号桂城小学校の改築について

10月24日 総合卸売市場その他について、市当局の説明を受けたほか「大規模農道」ほかの現地調査をしました。

また委員会の行政調査について協議しました。

10月31日 総合卸売市場について、市当局の説明を受けました。

○議会運営委員会

10月12日 10月14日招集の第3回議会臨時会の運営について協議しました。

11月7日 11月10日招集の第4回議会臨時会の運営について協議しました。

○第3回議会臨時会

1日の会期で開会された10月14日の第3回議会臨時会は、付議された「卸売市場新築工事(軀体工事)」の請負契約締結議案について、本会議休会中に開会された所管委員会(教育産業常任委員会)の審査を含め、慎重審議の結果原案どおり可と決定しました。

○第4回議会臨時会

1日の会期で開会された11月10日の第4回議会臨時会は、付議された「卸売市場新築工事(仕上その他)」の請負契約締結議案および「労働会館条例」議案の2件について、本会議休会中に開会された所管委員会(教育産業常任委員会)の審査を含め、慎重審議の結果、いずれも原案どおり可と決定しました。



## 市立 幼稚園で園児を募集

46年度の園児をつぎのとおり募集します。

### 募集予定人員

幼稚園名	募集人員	所在地	電話番号
桂城幼稚園	150人	水門町124	2-0690
花岡幼稚園	138人	花岡町姥沢30	花岡 206
白沢幼稚園	90人	白沢大台100	花岡8928

### 入園該当児

(1年保育) 昭和40年4月2日~41年4月1日生まれの者  
(2年保育) 41年4月2日~42年4月1日生まれの者

### 募集期間

45年12月1日~45年12月25日まで

### 入園申込方法

各幼稚園に入園申込書がありますので、これに所定の事項をご記入のうえ、入園を希望する幼稚園へ提出ください。

## 職員採用試験の合格者

10月20日に行なった市役所職員の採用試験でつきの方が合格しました。合格者は、市の採用候補者名簿に登録され、職員に欠員が生じた際、市職員として採用されることになっています。

### 一般事務

宮田 清司	白根 敦子	成田 正蔵	菅原 敏文	石垣 定直
田村 久志	田中 裕幸	武石 成子	阿部 文男	細羽見嗣泰
三浦 秀明	斎藤多賀子			

### 消防

小松原米正	沢田 貢	三政 俊明	成田 和正
-------	------	-------	-------

## 選挙人名簿

いつでも見られます

らい年4月には、県、市の選挙が行なわれます。

いざ、選挙という時になって「私の名まえがない?」といっても、あとのマツリです。

市の選挙管理委員会では、このようなことがないよう、いつでも選挙人名簿をお見せしております。あなたのお名前が名簿に登録されているかをいまいちどお確かめください。

### 開らん場所

〇〇〇選挙管理委員会事務室〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇花矢支所事務室(花矢地区)〇〇

## 健康相談日

市の保健婦による健康相談日はつぎのとおりです。血圧測定、乳児の健康管理家族計画等のご相談に応じています。

場所	12月	1月
釈迦内公民館	7日	休み
二井田 "	1日	5日
真中 "	2日	6日
長木 "	3日	7日
十二所 "	4日	休み
花矢支所	21日	18日
上川沿公民館	15日	19日
下川沿 "	16日	20日
矢立診療所	休み	21日

時間 午後1時~3時

## 催しもの

### 体育館の

12月中

- 10日 民音例会(黒沢明)
- 12日 労音(ポピュラーの集い)
- 19日 ボール・ルームダンスフェア(社交ダンス競技者の実演)

実施時間は毎戸に配布している  
日程のとおりです

## 予防接種

今回の予防接種で、今年度の接種や検診は全部終わりました。  
46年度は4月からはじまります。ご協力ありがとうございます。

種別	会場別	市民体育館	釈迦内公民館	長木公民館	上川沿公民館	下川沿公民館	真中公民館	二井田公民館	十二所公民館	花矢公民館	矢立診療所	対象
百日せき ジフテリ (3回目)		12月17日	12月18日	12月18日	12月15日	12月15日	12月15日	12月15日	12月16日	12月16日	12月16日	対象 初回・45・3・1~45・6・30までの 出生者追加1期の3回目終了者 46年度小学校入学予定者のジフテリア 予防接種は、この日程にあわせて行ない ます。

## ごみ収集 し尿くみ取り

### のお休み

年末、年始のため、ごみ収集とし尿くみ取りの仕事を休ませていただきます

### 休業期間

12月31日(木)~1月3日(日)

## AKTで

### 大館市の時間

AKT秋田テレビ(UHF)から大館市民向けの放送が開始されました。

放送内容は、市民の皆さんに対するお知らせが主なものです。広報紙で間に合わないお知らせ事項などもありますのでできるだけ、視聴して下さるよう、お知らせします。

放送日—毎週金曜日、午前7時20分  
から5分間(カラー番組)

## 家庭児童相談室

### のご利用を

福祉事務所では、児童福祉の向上をはかるため、家庭児童相談室を設置しています。

児童の非行、身心障害児、その他児童に関していろいろ相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

## 内職のあっせん

- ◆かざりあみ→サマーカーディガン
- ◆たて糸あみ→手さげ袋

◆講習日 毎月 2日・16日・28日  
◆場所 市内南垂町、城南保育園2階

◆ビーズ刺しゅう

講習日 毎日  
場所 鉄砲場 山田和子宅

受講料 いずれも無料です

## 十二所テレビ 放送局が開局

三哲山のNHKテレビ送信所が完成し12月4日から十二所地区一円に放送が開始されます。チャンネルはNHK総合が44、教育テレビは46で、受信するにはUHF用コンバーターとアンテナが必要です。

開局を機会に受信相談所を開設しますのでご利用ください。

とき—12月4日、5日(10時~16時)  
ところ—十二所郵便局

## 小包は12月15日年賀状は12月22日

までに……

①小包は12月15日(火)までにお差し出してください。

15以降にお差し出しになりますと年内に配達できなくなることもあります。包装は完全に、あて名には郵便番号を書いて、荷札をつけて下さい。

②年賀状は12月22日(火)までにお差し出してください。

お差し出しの際は「市内」「県内」「その他」に区分してポストに入れ

てください。区分用紙は郵便局にあります。

なお、すべての郵便物は、郵便番号によって区分されますので、郵便番号のないものは、1~2日配達がおくれますので、ご協力ください。

※本年より、年賀状については、郵便番号を記入したものは、都道府県名を省略してもよいことになりました。

### ▼郵便受箱をつけましょう

郵政省では、郵便受箱全家庭設置運動を展開して、皆さんのご協力をお願いしております。郵便受箱は、大切な郵便を安全に守ります。まだおつけになっていないお宅では、この際、ぜひお取りつけください。

1個、700円で郵便であっせんしてありますので、ご利用ください。  
(大館郵便局)

## 年末調整の注意点

給与所得者の所得税は、給与の支払者が支払いの際に、その給与に対応する所得税を差し引いて納める源泉徴収制度となっており、12月に、1年間に源泉徴収された所得税を精算するための年末調整が行なわれます。

給与所得者は、その年最後の給与の支給を受ける日の前日までに「扶養控除等異動申告書」と「保険料控除申告書」を給与支払者に提出しなければなりません。これらの申告書が正しく記載されないと正確な年末調整ができず、早めにご準備ください。  
(大館税務署)

多忙きわまる年末が近づいてきましたこの季節には、ドロボーはじめいろいろな犯罪や事故が多くなってきます。

忙がしさに追われ、ちょっとでもゆだんしていると、とんでもないことになります。

年末を無事にすこし、明るいお正月を迎えるため、つぎのことをよく気をつけましょう。

◆お出かけのときには、戸締りをお忘れなく、また、となり近所にも声をかけ

てから出かけましょう。

◆夜おやすみ前には、必ず戸締りと火の用心を—

◆お買い物でこん雑する店では、お金には十分気をつけましょう

◆少年が悪いあそびをしないよう、話しあい、声をかけて注意しましょう。

◆道路を横切るときは、信号や車に注意し、安全を確かめてからわたります。  
(大館警察署)